

4月から

役場の組織が 変わります

一部

町では、令和2年4月から組織の一部を改め、総務課に「安全安心係」を新設し、地域振興課を「都市交通係」、「商工振興係」、「立地適正化係」の3係に再編します。

これにより、関係窓口や業務内容が一部変更となります。「新しい窓口はどこ？」など、分からないことがあるときは近くの窓口や職員にお気軽にお尋ねください。

■総務課

●庶務管財係（内線 324、325）

議会の招集、財産管理、業者登録（指名願）、入札、契約、公用車管理、情報公開

●安全安心係（内線 326、327）

消防、防災、交通安全、危険空家、自治会（区長会）、文書配布

●庁舎等建設推進係（内線 321）

新庁舎等建設

●人事法制係（内線 322、323）

人事、給与、共済、条例規則、公文書管理

●電算係（内線 100、101）

電算管理、番号制度統括

■地域振興課

●商工振興係（内線 343）

商工業の振興、観光、物産品の販売促進、企業誘致、雇用対策、消費者相談

●都市交通係（内線 342）

都市計画、地域開発、定住促進、地域公共交通

●立地適正化係（内線 341）

立地適正化計画、都市再生協議会

※上記以外の内容については、直接お問い合わせください。

鞍手町役場

☎ 42局 2111 番 (代表)

2階

